

抄訳：サミュエル・リチャードソン『徒弟便覧：あるいは 若者のポケット・コンパニオン』より¹

An Excerpt from Samuel Richardson's *The Apprentice's
Vade Mecum: or Young Man's Pocket-Companion*

南 隆太

MINAMI Ryuta

ここに訳出をしたものは、イギリス18世紀の小説家として知られるサミュエル・リチャードソン (Samuel Richardson, 1689-1761)が、徒弟に向けて書いた手引書の第一部である。英文学史では、書簡体小説『パミラ』 (*Pamela; or Virtue Rewarded*, 1740)が有名であるが、ロンドンで印刷業で成功を収めていたリチャードソンは、自らも若い頃に印刷業者の徒弟となり身を立てた人物である。『徒弟便覧』 (*The Apprentice's Vade Mecum: or Young Man's Pocket-Companion*, 1735)は19世紀以降も版を重ねるほど人気を博したが、もともとは1732年7月に徒弟として雇った甥トーマスに宛てて書いた手紙であった。トーマスが11月に急逝したのち、当時の若者に向けた教訓書の流行もあって、3部からなる形で出版されたようである。

今回抄訳として訳出した第一部は、徒弟の果たすべき義務や慎むべきことなど心構えを具体的に説明したものであるが、この中で特に注目したいのは中流階層(middling sort)の持っていた「自分たちがこの国を支えている」という矜持だろう。このことは第一部の後半に繰り返し言及されているが、経済活動によって自分たちの国を世界的に重要な存在にしているのだという自負を作者はもちろんのこと読者は共有していたのは間違いないだろう。したがって、居酒屋や劇場に出入りすることを禁じるのも、そういった気晴らしが日常の仕事に差し障るというのが第一の理由であり、リチャードソンが展開する演劇批判は17世紀末までのような「魂の健全性」が問題ではなく「経済活動を進めるために不可欠な有用な労働力の確保」なのであった。したがって、『徒弟便覧』では演劇を無批判に否定するのではなく、「適切な管理の下では」有益なものとし、徒弟や中流階層に推奨する作品としてリロ(George Lillo, 1691-1739)の『ロンドンの商人』 (*The London Merchant, or The History of George Barnwell*, 1731)を挙げているのである (Barish 236-241)。

¹ この抄訳は、2022年度の東京経済大学個人研究助成費（研究番号22-26）を受けた研究成果の一部である。

翻訳するにあたっては、「18 世紀英語圏刊行物全文データベース」(Eighteenth Century Collections Online: ECCO)より 1734 年にダブリンで出版された版を採用したが、1975 年に出版された Augustan Reprint Society の版と 2012 年にケンブリッジ大学出版局より出版されたリチャードソン著作集を参考にした。また、原文ではページの余白には本文で書かれている内容を簡潔にまとめた短文が印刷されており、余白をみれば何が書いてあるのかがわかるようになっているが、この翻訳では要約は《》に入れて太字で、該当する文の前に置いている。多少読みにくいところもあるかと思うがご容赦願いたい。

第 1 部

第 1 部では、正式な年季奉公契約書という形で、主人と使用人が取り交わす契約に関する役立ちそうな所見を述べる。その際に、契約で定められた理にかなった義務の一つ一つについて、項目ごとに検討をする。また、おりに触れて劇場、特に最近建てられた劇場について、考えるところを少しばかり述べたい。

まずは「契約」と「徒弟」という言葉を簡単に定義することから始めよう。この二つの言葉の定義を知れば、それぞれの言葉がどのような意味で使われているかがはっきりとわかるからである。

「契約」(indenture)は、「ギザギザをつける」(to jag)や「刻み目を入れる」(to notch)という意味のフランス語 *Endenter* に由来する言葉で、「割符証書」を指すものだ。これは、二人の人間が取り交わす「合意」という意味を含み、波型か刻み目を入れて切り分けられたこの二部の証文が、合わせてぴったりと一致すれば、この二つの証文が本物であることが証明できるというものである。

「徒弟」(apprentice)という言葉は、フランス語 *Apprentisse* に由来し、元は「理解する」あるいは「学ぶ」という意味のラテン語 *Apprehendenre* から来た言葉である。徒弟として奉公先で、技術あるいは極意を「学ぶ」あるいは「理解する」ことが、年季奉公の契約を結ぶ若者の義務なのである。

さてここからは、先に述べた第 1 部の趣旨にしたがい、年季奉公契約の文言について、役に立ちそうな見解を項目ごとに手短かに述べることにしよう。

《徒弟の負う義務》 この契約は、***の郷伸 N.N.の息子である N.N が、ロンドンの***の住民である市民 A.B.の徒弟となり、その技術を学び、徒弟の作法に従い [つまり、良き奉公人であり自ら進んで学ぼうとする者が当然すべきように、誠実で従順かつ礼儀正しく]、ここに記された日付より、この先 7 年間にわたる契約期間が満了し終わるまで、かの市民に奉公することを証明するものである。

《主人の秘密は絶対に守ること》ここに定める徒弟が、ここに定める主人に奉公する上記の期間は、主人の秘密は守ること。ここでいう秘密とは、家庭内のこと、仕事のこと、そのほか主人に関わる如何なる事柄をも含み、その秘密が明かされれば、主人の評判や利益に損害を生じさる可能性のあるもののことである。「男の家は、その者の城である」というイギリスの立派な諺が教えているように、主人の家に入り、家族の一員となった者は、家族の評判や利益に関わる恐れのある如何なることに対しても、決して揺らぐことの無い注意を払う義務があるのだ。人間として、自分の主人の秘密を明かすことほど、正当な倫理規範を破る忌まわしい行為はない。奉公人を正直であると信頼し、また奉公人が忠誠心と本分に従うであろうと主人が思わなければ、そのような秘密を奉公人が知ることはできないのであって、そういった行為は信頼を裏切った大変賤しい行為であり、極めて悪質な裏切りであるからして、このような行為をする者は、誰もが嫌悪して当然である。

《楽しそうに勤めること》法にかなった命令は、どのような場合でも、喜んで（つまり、嬉しそうに進んで、躊躇わず、文句も言わず、嫌がらずに）取り組むこと。

奉公人は、主人に損害を与えてはならないし、主人が他人より損害を受けるのを見過ごしてはならない。できる限りそのようなことが起こるまにしない（つまり、未然に防ぐ）か、直ちに（後回しにせず）そのことを主人に知らせること。これは極めて重大な規則であり、特にしっかりと心に留めておくこと。とはいえ、次の項目が、このことよりも重要でないという訳ではない。奉公人は、主人の財産を浪費してはいけないし、主人の財産を違法に他人に貸してもいけない。

《姦淫を行わないこと》奉公人は、奉公人契約を結んでいる期間、姦淫を行ってはならず、婚姻関係を結んでもならない。若者の姦淫と婚姻を奉公契約が禁止しているのは賢明なことである。姦淫は、聖書において、厳罰を伴う重大な罪として禁じられている。さらに、若者の結婚というものは、たいていの場合淫らな女たちと付き合った結果そのようなことになるので、痛ましい災いが次々と起こるものである。こういった女たちは、将来有望な若者たちを破滅させる原因なのである。女が原因で身を崩した例は枚挙にいとまがなく、誰でも聞き知っていることだ。《結婚しないこと》婚姻は合法的ではあるが、それは一人前になり、自分のことは自分で決める権利を持つような大人ならば、ということである。若い徒弟の場合には、婚姻は取り返しのつかないような重大な問題になることが多い。《姦淫や結婚を禁じることは理にかなっており、あまりにも若く結婚すると不都合なことが多い》第一に、若いうちの婚姻は、思慮分別、義務、そしてはっきりと契約に書かれている条項に反することであるため、どうしても人に知られないよう秘密に執り行わざるを得ず、そのため自分にとって有利であるどころか対等な条件で結婚できることも、およそあり得ないのである。第二に、このような若者に子供ができるのは珍しくないが、そもそも自分が子供であり、家族を養うまっとうな方法をすべて失ってしまうと、家族を養うために下劣で恥ずべき手段に訴えることになるかもしれない。第三には、年季があげて名声や財産のある人と結婚をし、自分の財産や精進のおかげもあって将来は裕福

で幸せな人生を送れるかもしれなかったのに、若くして結婚してしまうと、そんな希望は悉く潰えてしまう。第四に、このような分別に欠くことをした当然の結果として、下働きのさらに下働きとして、仕事では最底辺の嫌な仕事をせざるを得なくなるのが必定である。そして、さらに悪いことに、両親が思慮に欠けていたために、罪のない子どもたちがありとあらゆる不幸に巻き込まれるになる。子どもは大きくなると、自分の食費だけでも賄えるように雀の涙ほどの給金で小僧や使い走りあるいは下男として働きに出されることになる。良くてせいぜい病院か教区かあるいは篤志家の慈善事業の施しを受けて、何か卑しい仕事につけるように教育を受けるのが関の山で、そうして最底辺の人々の一員として登録されるのである。無分別な親に似たのか、子どもも思慮に欠けるところがあり、大人になると人手の足りない軍隊に入り、仕事においても品行においても、たちまちこの上なく自堕落な人間になってしまうのだ。

若くして結婚したために経験するよくある不幸は、数え上げると他にも多くあるが、思慮分別に欠ける若者には、ここで述べたことで事足りるはずだ。婚姻を禁ずる条項が、本人の現在と将来のためを思って熟慮を重ねた上で決められたものであり、この重要な条項を破ってひどい目に合うのは若者本人であって、主人や（この男と結婚する惨めな女性を除けば）他の誰もほとんど何の影響を受けることがないことは、そのような若者でも理解できるであろう。

《賭け事をしないこと》奉公人は、トランプ、ポーカー²、バックギャモン、その他の賭け事をしないこと。奉公人が賭け事をしたために主人に損害を与えることにもなりかねない。賭け事の禁止は、きわめて有益かつ必要な、若者のためになる禁止事項なのである。若者にとって賭け事ほど身の破滅を招くものはなく、これまでも賭け事ですっかり身を滅ぼすことになった人間の数は限らない。《賭け事はさもない悪癖である》賭け事とは、欲に目のくらんだ浅ましいものであり、必ずと言っていいほど激しく感情が昂るものであるから、娯楽としては不適切なものなのだ。なぜならば、賭け事では誰もが勝ちたいと思うのが常だが、他人のものを手に入れたいと必死になるとは何ということか？《賭け事は身を亡ぼす。》ありとあらゆる手練手管や狡猾な策、さらにはけしからぬ悪行は、この下劣な感情に起因するものである。賭け事は、年齢や身分に関係なく誰にとって良くないことであるが、徒弟や奉公人の場合はとりわけ不適切極まりない。総じて、徒弟や奉公人が賭け事に夢中になると、向上心も勤勉さも失くしてしまうからである。徒弟や奉公人は、仕事を覚えたり、精神を向上させるために使ったりする時間を、悉く下らないことに浪費することになるだろう。はじめは娯楽のつもりで始めたことが習慣になり、そして気が付くと身の破滅寸前というわけである。この質の悪い気晴らしのおかげで、その有り余る財産をすべて失ってしまった貴族も多い。立派なご婦人で、賭け事のせいで名誉を台無しにした例も数多ある。裕福な一族であったのに、賭け事が原因で零落した者も多い。ならば、徒弟や見習いといった不注意で思慮に欠ける若者が、この厄介な欲望にとりつ

² ‘dice’ または ‘poker dice’ と呼ばれるサイコロを使った賭け事。

かれた結果どのような羽目に陥るかわかるだろうか。まず犠牲になるのが、この厳粛な奉公契約であり、主人の時間である。次に、この悪癖のせいで無節操に無駄遣いをするようになり、その贅沢を続けるための犠牲になるのが、主人への忠誠心や誠実さであることは間違いないだろう。すこぶる評判のわるい連中のほかに誰もこのような不道德なことに付き合ってくれるはずがないので、立派な仲間からは縁を切られ、この上なく質の悪い連中とつるむことになるのは必定である。そんな人間は地獄に向けて一直線の道を歩んでいるのではないだろうか。若い人にご自分で判断してもらいたい、如何だろう。

《自分で売買の取引をしないこと》 自分の財産であれ、他人のものであれ、年季奉公の期間は、主人の許可なく売り買いをしないこと。徒弟には、きちんと自分の時間と呼べるものではなく、すべての時間は主人の責任の下で管理されているのである。**《この禁止事項が理にかなっている理由》** したがって、たまたま幸運にも資産に恵まれたとしても、あるいは他人から売買するように指示を受けたとしても、自分で勝手に商売をしたり、売買契約を結んだりしてはならないというのは、きわめて理にかなったことである。このように禁止しておかないと、主人は奉公人を信頼しているがために、仕事上の利益を失うことにもなりえるのである。たまにあることだが、主人の名前を使い、主人の経費で秘密裏に取引を続けることで、主人に多大な迷惑をかけるかもしれないのだ。あるいは、その若者が、仕事とは別の分野で、仕事とは別の人々との商売を自分の責任で行う場合、確かに上述のように隠れて取引をする訳ではないが、主人からの信頼があればこそ得られるような主人や他の人の仕事に関する知識があるせいで、若者の売買行為が主人に何かしらの不都合な結果をもたらしかねないだろう。さらに、自分だけが留意する業務があると、奉公人の中に利己的な考えや私欲が生まれ、本来の仕事に取り組む時間が減り、主人の仕事に集中することができなくなるため、主人に損害を与えることにもなりかねない。このような理由から、奉公契約の期間に主人の知らないところで許可なく取引をすることが禁止されているのは、きわめて理にかなった、そして必要不可欠な条項なのである。

《居酒屋などに足しげく通わないこと》 奉公人は、居酒屋と劇場に出入りしないこと。この二つの禁止事項は極めて重要であるから、これについては二部に分けて話すことにする。**《居酒屋という言葉はすべてのパブを含む》** まず居酒屋に通うことについてだが、この項で若者に肝に銘じてもらいたいのは、あらゆるパブも居酒屋に含まれるということだ。そういった処では、主人の管理下にあるはずの時間が無駄に使われ、また自分の現在や将来の幸福という点からも悪癖と呼ぶべき習慣が身につく恐れがあるからだ。主人はそこで客に会うとか、仕事の話をすると行って居酒屋に出入りするが、主人は居酒屋に行くことが悪い結果をもたらすことは重々承知の上であって、居酒屋では選んだ人たちと共に商売の話を進めるといった具合に、主人は実際には常に節度を持って居酒屋を利用するものだ。**《居酒屋に入り浸ることがもたらす弊害》** ところがこういった理由もない徒弟が、居酒屋やパブに入り浸るあるいは頻繁に通っていると、たいていの場合は徒弟にこの上なく悪い結果をもたらすことになる。第一に、居酒屋に通うと多額の出費になるが、それだけの金を払える徒弟はほとんどいない。費用を賄うのは大変な苦

労を要するもので、そこには品行方正で誠実な徒弟を貶めるようなワナが待っているかもしれない。第二に、これが悪癖の始まりになるからである。悪癖は奉公人の中で奉公人と共に成長し、年季があけて自由の身になり、恐らく家庭を持つようになるだろうが、その家族を養うために一番勤勉に努力しなくてはならない時に悪癖がやめられないほどになっているかもしれない。第三に、居酒屋通いが続くと、奉公人は多少なりとも主人の時間を無駄にし、主人の仕事を蔑ろにし、さらに深夜に怪しげな連中と一緒に過ごしたいと強く思うようになるのは避けられない。というのも、一緒にいる間にも自分が徒弟の強奪行為に加担していることになるかわかっていたら、本人以外にいったい誰がそんな徒弟と一緒にいたいと思うだろう。徒弟が主人のために働く時間と主人の仕事に専念する勤勉さを奪うのであるから、このような悪行を他に何と呼べばよいだろうか。むしろそんなことが起こるのであれば、主人は利益の点からもそして徒弟は道德の点からも、これは主人と徒弟の双方に対するこの上なく悪辣な強奪行為だと言えるだろう。かてて加えて、人に損害をもたらすこの強力な二大要因である「若さ」と「酒」とが一つになると致命的な結果になることが往々にしてあるものだ。若さと酒のせいで、将来のある若者が身も心も台無しになるということは珍しくなく、毎日のように誰もがそのような事例を見聞きしており、その悲惨な例は枚挙にいとまがない。この大都市ロンドンにおいても、毎月そのような事例が判例集に記録されているほどである。

《劇場に足しげく通わないこと》 二つの禁止事項のもう一つ「劇場に通わないこと」も同じように極めて重要なことであり、かなり丁寧に考えるべき問題である。この舞台という気晴らしについては、節度ある人の中にも擁護する者が多いので、この件については他の事項よりも少しばかり多くの読者の時間を割いてもらうことになるが、そうすべき理由は明らかであろう。

《適切な規制の下であれば舞台は役に立つかもしれない》どんなものであれ、それを悪用する者がいるからと言って、その使用自体を取り締まるべきだと主張するような心の狭いことを言うつもりはない。むしろ、適切に管理さえすれば、演劇は立派な目的に適うようにも、また教会の説教を敷衍するのにも役立つかもしれないというのが、私どもの率直な考えである。節度ある人の誰もが今実際に行われている演劇について問題がないと考えているようであるが、私に言わせれば、非難するには当たらないとは到底思えないのである。《誰にとって許容できる娯楽なのか》確かに、暇な時間を持て余して、劇場に行かなければ、飲酒や博打などといったさらに良からぬことで時間を潰すような連中には、舞台はまだ許容できる娯楽と言えるかもしれない。しかしながら、演劇を娯楽として好むようになり毎日のように劇場に入り浸る、あるいは頻繁に通うようになると、若い職人はもちろんのこと徒弟にとってはいくつもの致命的なまでに有害な結果となることは認めざるをえない。劇場に行く時間があれば、もっと多くの時間を仕事に割くことができる訳であって、その弊害は本来の仕事にまで及ぶことになるだろう。ここでは劇場に通うことの弊害について詳しく述べてみたい。

《1. 芝居は上流階級の人々のために書かれているから》まず考えておくべきは、現代の演

劇が上流階級の人々を対象に書かれたものであって、たとえその上演を通して観客に伝えたい教訓があったとしても、それはここで私が念頭に置いている階級の人たちの事例や実情とはかけ離れたものであるということだ。

《2. 時間と費用がかかるから》次に、劇場に足しげく通うようになると、当然のことながら時間を無駄にし、無駄遣いをことになるが、これは職業人が考えるべき問題である。この件については、すぐあとでもう少し詳しく個別の事例を挙げて述べることになるので、ここでは詳しくは書かないでおこう。

《3. いかがわしい女がたむろしているから》第三に、この手の場所にはいかがわしい女が数多くたむろしているからである。若くて無防備な心を持つ若者は、音楽や舞台上の演目に感動しやすく、そのために劇場では女性の誘惑に対しても普段以上に弱くなっているものだ。そのような理由からも、劇場に足しげく通うことには強く反対したい。

《4. ほとんどの芝居では、職業を持つ人間や商取引が嘲笑の対象であるから》第四に、チャールズ二世の治めた不道德な時代の演劇が特に最高の作品であるとして頻繁に上演されているが、現代の演劇は商人や職人の教訓になるように意図されたとは到底思えないような作品ばかりだからである。たいていの芝居では、主人公に騙されたり馬鹿にされたりするのが商人や職人なのである。裕福な市民が妻を寝取られる、というのが芝居の一番の見せ場になっており、こういう場合の市民は決まってどうしようもなく卑劣で軽蔑すべき人物として描かれている。こういった市民に対してありとあらゆる詐欺やいかさま、非道な行為をするように観客を促し、さらに悪事を働くように繰り返し観客に教え込むのが現代の演劇なのである。客席にいるお育ちの良い方々は進んでその作品の趣旨を理解するものだから、この王国に住む商人や職人は誰もが毎日のようにひどい目にあっているのだ。しかも、この王国の屋台骨であり、海外においてこの国が抜きん出た存在にしているのは、すべて商取引のおかげであるにもかかわらずこの仕打ちなのである。国を支える商取引に従事する人間のほうがずっと重要であり、この国のほかのどの階級の誰よりも褒めそやすべきであるにも関わらずである。自分が生業とし、働かないやつかい者どころかこの国全体を養っている商人や職人を侮辱するような娯楽であるのに、そんな演劇を観客席に座って仕事で得た金銭を払い支援することが、果たして商人や職人にとって分別のある立派な行為なのだろうか？——しかも、最も優れたと言われる芝居であっても、その教訓は目立たないように隠されていて、その芝居が道徳的な教訓を意図して書かれてはいないようにさえ思える。華やかさに惑わされず、目を見張るような舞台の奥に、現実で使えるような有用な教訓を読み取ろうとする人の何と少ないことか。——たとえこういった芝居に何か教訓めいたものが見つけられたとしても、商人や職人の住む世界に当てはまるようなものはめったにないのは、すでに述べたとおりである。

《5. 英国の舞台は墮落してしまったから》第五に、演劇に反対するもう一つの理由は、商人や職人に限らずあらゆる階層の人間にとって、今日の演劇がこれまでにないほどひどく墮落してしまったからである。優れた劇作家というものが今の時代には皆無なのである。劇作家全

体を批判しているわけだが、このような批判が当てはまらない者がいるのであれば、私も喜んでその名を挙げることだろう。この時代に最も収益の多い舞台については、あのチャールズ二世の治めた時代に活躍した不道德な先輩劇作家たちでさえも、目にすれば恥ずかしいと思うだろう。(真面目に考えるに値するような道徳的な教訓などないに等しい) 上品な喜劇でさえも上演されなくなって久しく、高貴なる悲劇の詩神など言うまでもない。最近の演劇の主人公と言えば、男も女もみなニューゲイト監獄かブライドウェル監獄から引っ張って来た連中である。有名なウィリアム・コングリーブ(William Congreve, 1670-1729)が書いた『年老いた独身者』(*The Old Batchelor*, 1663)のニッキーやウィリアム・ウィチャリー(William Wycherley, 1641-1716)の『田舎女房』(*The Country Wife*, 1675)のホーナー、そのほかにも名前を挙げようと思えば挙げられるが、こういった登場人物は、今ここで問題にしている道徳という点では不愉快で唾棄すべき連中であつたのは確かだ。しかし、こういった登場人物は不道德な言動の中にも機知が溢れていたもので、他にましな作品がなければ、それでもなんとか我慢できた。ところが今では、下らないパントマイムに馬鹿げた見世物、悪名高いハーレクインが舞台に登場し、そこでやることは人を騙し、欺き、裏切り、妻を寝取るといったことばかりだ。そしてこういった登場人物と同じ舞台に現れるのは、シェパード(Jack Shepard, 1702-1724)、ジョナサン・ワイルド(Jonathan Wilde, 1682-1725)、ブルースキン(Joseph 'Blueskin' Blake, 1700-1724)といった実在した有名な悪党どもをモデルにした不愉快極まりない登場人物なのである。要するに、そのひととき残酷な悪行によって世間を騒がせた悪党をモデルに主人公を作り出し、処刑の場面では詩的正義のためではなく、ただ観客を喜ばせるためだけに、策を弄して脱走させるのである。そして最後に裁きの場に連れてこられることがあっても、今度は観客から憐みの情を引き出そうとする始末である。近頃ではこういったものが劇場に詰めかけた観客を喜ばせるテーマになっているとは、英国人の趣味や英国演劇にとって不名誉この上ない。

《6. 舞台が楽しく夢中になったために、仕事のことを考えなくなる恐れがあるから》第六番目で最後の理由は以下のようなことである。気晴らしが仕事からくる心労を程よく癒してくれるのであれば、また仕事に戻って働こうという気持ちになるだろう。しかし、(たとえ劇団やその演目が若者の置かれた環境や仕事の状況に見合ったものであっても) 劇場に頻繁に通うと頭から仕事のことが離れてしまい、考えることと言ったら薄っぺらで楽しげな娯楽のことばかりになってしまうものだ。考えることや会話の内容は、印象に残る自分が好きなことについてばかりになるだろう。いずれは、仕事のことがばかり考えているのではなく、落ち着いて仕事以外のことを考えられるようになるかもしれない。しかし劇場で楽しむ娯楽が好きになれば、耳元では絶えず音楽が流れ、ダンサーの踊る姿がいつでも目に浮かぶようになるだろう。人気俳優が演じるさまざまな役のことが絶えず気がかりになり、その俳優がほかの役を見事に演じる姿を目にしたいと思うようになり、挙句の果てに秋から始まる演劇シーズンになると、毎年あらゆる場面に登場するお気に入りの俳優を追いかけるようになるだろう。そうになると、徒弟契約において若者の劇場通いを厳しく禁じることがどれほど賢明で必要なことであるのかは自ず

と判断できるだろう。用心に用心を重ねなければ、劇場に頻繁に通うようになると大変困った状況に陥るのはもちろんのこと、仕事に対して全く興味を失ってしまい、仕事をつまらないと思うようになり、ついには最も重要な責務であるはずの仕事を二の次にするようになるだろう。ちなみに、仕事というものは、全身全霊をかけて専心没頭しなければ、大成することなど決してないのだが、それが無理ならばせめて演劇以外の何かほかのことを考えてほしいものである。

《害悪をもたらす劇場の増加》劇場の数が増え、またそれを歓迎するというのは、現代の繁栄がもたらした嘆かわしい事例の一つであり、とりわけ演劇がおそらく最悪なものだろう。かつては、誰もが観られる見世物や出し物、茶番劇や笑劇のといったものが一年に一度上演され（こういった出し物は、現在われわれが目にする演劇に勝るとも劣らないもので）、かなり成功していた。《演劇的な出し物は、当初は商業の役に立った》市場が開かれる町や人口の多い都市では、どこでも年に一度は歳市が開かれ、そこには近隣の村々から多くの人がやってきたものである。歳市が開かれたときに一番好きな人への贈り物を買おうと、人々は何か月前から普段以上に一生懸命に働いてお金を貯めたものだ。このようにして、毎年開かれる歳市では商取引が行われ、ありとあらゆる種類の商品が大量に売買されたのであり、今でも地方の町にはそのような歳市が残っている。このような時代には、ロンドンのシティにあるバーソロミュー市やサザック自治区のサザック市が開かれる時にだけ、勤勉な市民やきちんとしたその家族がさまざまな出し物を楽しんだのである。《作者と観客の趣味が見事に一致した》ところが今や我々は、きっと当時の人々とは比較にならぬほどに「お上品」になったのであろう。若者たちは上流階級の方々の好むものを追い求め、上流階級の好みに合うような作品を書く作家たちをありがたがっている始末だ。おかげで観客と劇作家とはお互いのことを申し分のないくらい十分に理解できるようになったのだろう。繁盛しているは劇場ばかりである。作家と観客が一枚岩であるならば、これは至極当然のことだろう。――だが、このような気の滅入るような話をしようと思えば、もっとまじめに書かざるを得ない。今のこの時代のあり方と歳市が栄えた以前のあり方とを、国家の交易や人々の道徳心という点で比べてみれば、その途方もない違いを喜ぶべきか嘆くべきなのかは判断できるだろう。

《芝居を見る時間と仕事の時間とが両立しない》この難しい問題についてはもう少し詳しく取り上げてみたい。芝居を観に行く時間は、この階級の若者の置かれた状況には不都合極まりない。たいていの芝居は午後6時頃に始まるが、徒弟が仕事に従事する時間は（親方が徒弟のことを適切に扱い、親方と徒弟双方にとって望ましい働き方をするならば）、午後8時か9時まで続くのである。最近の笑劇や下らないパントマイムのせいで長引かなければ、ほとんどの芝居は9時頃には終わるものである。つまり、芝居を観に行く若者は毎日3時間（つまり、一日の労働時間の四分の一近く）を、親方から盗むことになる。しかも、親方にとっても徒弟にとっても、その貴重な時間をこの上なく酷い使い方をすることになるのだ。さて、ここでもう一度考えておきたいのは、すでに述べたように、芝居というものは上流階級の人々の日常に合わせて書かれているため、職人や商人には全く相応しくないものなのである。そしてこれもすで

に書いたことだが、職人や商人は劇中では、およそ人として考えられる限り最も下品で卑しい存在として舞台上で描かれるのが常である。私が知る限り、唯一の例外が最近の芝居にある。この芝居は、いかがわしい女が恐ろしい手練手管を使って軽率な若者を誘惑するというもので、珍しく都会の若者のためになる貴重な舞台であった。こういう有益な作品もあるということを書いて書かないのは、あまりにも不公平だということになるだろう。これは、『ジョージ・バーンウェル』³という成功を収めた芝居があるが、成功したのも当然のことだった。芝居好きの若いロンドンの方々と満足のいくように折り合いをつけるとするならば、年に一度はこのような芝居を観に行くということにしてはどうだろうか。ただし、道徳的にも主題についても『ジョージ・バーンウェル』と同程度に優れた作品が上演されるまでは芝居を観に行こうとは思わない、という条件付きでの話ではあるが。

《低い階層の職業人が住む地域で劇場ができると、弊害をもたらすこと》この件についてこれまで述べたことから、次のように考えてしかるべきであろう。上流階級の人々は時間を持て余してほかにすることがないのだから、実際にロンドンのきらびやかなウェストエンドの劇場が、こういった上流階級の人々に娯楽を供する場となっていることについては致し方ないのかもしれない。しかしながら、劇場がシティや勤勉な職業人の住む地域にできると、ひどい弊害をもたらすことになるのは間違いない。上述のように、劇場が開いている時間は仕事を持つ人々の就労時間と重なっていることは間違いなく、ウェスト・エンドにたむろする若者たちは、必ずや享楽の誘惑に負けて道を誤り、仕事に対する熱意を失い、ついには身を立て生業とするはずの自らの仕事を見下すようになる。《演劇が若い女性の考えに与える悪い影響》一方若い女性たちは（最近は「ご婦人たちは」と呼ぶべきなのかもしれないが）、男たちと同じように舞台上で目にする虚飾に心奪われ、眉目秀麗な紳士が女性の道徳心を堕落させ貞節を奪おうとする場面を繰り返し観ているうちにおかしな考えを抱くようになるのは間違いないのだ。つまり、劇場は節度ある市民や職業人の娘たちにとっては全く無縁の学校でなくてはならない。こういった女性たち許されるのは、誠実な職人の仕事や商人の店にふさわしい考え方や生き方だけを身に着けることだけであって、勤勉さと儉約によって仕事で成功し、有益な国民の一人になることを望むようにならなければいけないである。——このような男女に健全な考え方を繰り返し説くどころか、劇場で評判の悪い卑しい旅役者の集団の近くに置けば、男女を問わずその道徳心には致命的な悪影響を与えることは必定である。旅役者たちとは、我が国の法によれば「ならず者」や破廉恥な「売春婦」の集団（あるいは劇場を根城にするさまざまな社会のくず）であり、教育のない無防備な観客に向けて、大仰な演技や芝居がかった場面を通して、姦淫、不

³ ここで言及されているのは、ジョージ・バーンウェルを主人公にしたリロ(George Lillo, 1691-1739)の『ロンドンの商人』(*The London Merchant, or The History of George Barnwell*, 1731)のこと。

義、強姦、殺人といったことを吹き込むか、よくても観客たちの生まれ落ちた身分を軽蔑するように論ずる不謹慎な連中なのである。これについてはいずれきちんと検討することが望ましく（これまで市民の権力や市民の判事は蔑ろにされてきたが）、演劇のような娯楽が相応しくない地区から劇場がなくなるよう、効果的な対応を取ることが望まれる。娯楽（diversion=道を逸らす）という言葉が文字通り示しているように、演劇はあらゆる有益な仕事から人を遠ざけるものなのである。

《英国の舞台では下劣な演劇が上演されている》さらに、こんな風であって欲しくないという願いは空しく、今や演劇はひどく墮落してしまった。ニューゲイト監獄にいる下劣極まりない悪党どもの目をそらしたくなるような悪辣な行動を、まるで当たり前のように舞台上で演じ、そこで描かれる不道德な悪事の数々を、酷く忌まわしいものとして舞台上に乗せることは決してないのである。このことについてはすでに他で述べたので、読者のみなさまには、このことについて繰り返し論じはしないことをお許しいただきたい。

《これらの前提から導かれる結論》しかし、ここでこれまでの話を繰り返すことをお許し頂きたい。職人や商人といった中流層の住む地域の真ん中に劇場を建てれば、職人や商人は他より安い入場料に惹かれるであろうし、特別行政区のシティの外になるので、あの見事に統治された行政区の治安判事の目が届かないのだろう。しかし、劇場はとんでもなく迷惑なものであって、妻や娘、そして将来のために不可欠な子孫の道徳や幸せを考えるのであれば、劇場の開設は声を大にして反対すべき事柄である。職人や商人とその家族は、その勤勉な労働ゆえにこの王国とその連邦とを支える最も重要な原動力であるとみなされており、彼らのおかげでこの国の偉大な商業と工業は繁栄を続けていられるのであるから、劇場を作ってはいけないうの。

4

劇場や居酒屋に出入りしてはいけないという項は重要であるため、思いのほか長くなってしまったので、それ以外については手短かに述べておこう。居酒屋や劇場に入り浸るようになると身を滅ぼすことになるのだから、そうならないための制限が次の「昼間であれ夜であれ、正当な理由なく主人から言われた仕事をさぼってはいけない」である。《夜更かしや夜遅くまでの外出は決して看過できない罪である》夜遅くまで出歩いたり、時には夜の間ずっと徘徊したりすること自体が、決して看過できないことであり（もっと悪い結果をもたらすが）、これは若者が犯しがちな罪として決して赦されるものではない。しかしながら、居酒屋や劇場に入り浸るようになったら、そうなるのも当然であって、起こるべくして起こるのである。もう一度この重要な禁止事項をここで繰り返しておきたい。「徒弟は居酒屋や劇場に入り浸るようなことがあつ

⁴ この便覧が出版されたとされる 1734 年の一年前、ロンドンのセント・マーティンズ・ル・グランド(St Martins le Grand)で、王からの勅許を受けない劇場建設の話があり、議会でも反対の声が出ていた。

てはならないし、昼夜を問わず主人から言われた仕事を勝手に（つまり、主人に断りなく）さぼってはいけない。――何事においても、誠実な徒弟として、契約期間は契約を結んだ主人とその関係者に対して立派にふるまうこと」（つまり徒弟は、主人と女主人に対して従順な態度をもって立派にふるまうのはもちろん、主人と主人の子供や友人に対しても親切で丁寧ふるまわなくてはならない）。

次に挙げるのは、主人が徒弟に対して負う義務であるが、その内容は徒弟契約に書かれているとおりである。つまり次のようなことである。

「ここに記す主人は、これらの契約書を受け取るにあたって（その領収については、ここに承認する）、****により直接支払われた英国の法定貨幣で合計****を念頭に、ここに記す徒弟に対して自分が有する技術とその奥義を、できうる限り最善の方法で教授し指導する、もしくは学習し習得できるようにする。徒弟契約期間中は、シティ・オブ・ロンドンの慣例に従い、主人は徒弟に食事、飲み物、衣服、住居等の必要なものをすべて提供するものとする。この契約書を取り交わすことにより、両者双方がお互いに対して、ここに記された契約の合意の内容を余すことなくすべて実行する義務を負う。証人」等々

それでは第二部に進もう。第二部では徒弟が守るべき規則と訓令を規定しておくつもりである。第二部で記す規則や訓令をきちんと守れば、徒弟契約期間中はもちろんこれからの人生においても役立つだろう。提案しようと考えている事柄は全く斬新なものであり、注意深い読者であれば、面白くてためになると思うことだろう。

参考文献

- Barish, Jonas A. *The Antitheatrical Prejudice*. Los Angeles: University of California Press, 1981.
- Richardson, Samuel. *The Apprentice's Vade Mecum: or Young Man's Pocket Companion*. Dublin, 1734. ECCO.
- , *The Apprentice's Vade Mecum: or Young Man's Pocket Companion*. The Augustan Reprint Society No. 169-170 with an introduction by Alan Dugald McKillop. Los Angeles: Willilam Andrews Clark Memorial Library, 1975.
- Pettit, Alexander Ed. *The Cambridge Edition of the Works and Correspondence of Samuel Richardson: Early Works*. Cambridge: Cambridge University Press, 2012.